

みなし決議に関する理事会議事要旨

I 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和7年第3回評議員会(臨時評議員会)の招集について

- 1 開催日時 令和7年11月12日(水) 午後3時30分~
- 2 開催場所 品川区立総合区民会館 中会議室
- 3 会議の目的事項
 - ① 令和8年度予算編成方針について
 - ② 職務執行状況の報告について
 - ③ 令和7年度上半期の中間監査結果について
 - ④ その他

II I の事項の提案をした理事

理事 中川原 史恵

III 理事会の決議があったものとみなされた日

令和7年10月20日

今般、理事全員から、令和7年10月20日までに、別添同意書をもって、提案の内容に同意する旨の意思表示がなされた。

よって、上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(一般財団法人の場合にあっては、一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第197条において準用する第96条)の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

公益財団法人品川文化振興事業団

理事長 中川原 史恵